

2024年6月26日
NHK財団

女性の活躍に関する情報公表について

●男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	59.3%
正規労働者	102.6%
非正規労働者	50.4%

対象期間：2023事業年度（2023年4月1日～2024年3月31日）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く

正規労働者：期間の定めなくフルタイム勤務する労働者

非正規労働者：定年後再雇用の契約職員、パートタイム労働者、有期雇用労働者

※非正規労働者のうち、週1～4日勤務の者は、週5日勤務に換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しています

補足説明：

- ・非正規労働者における賃金の差異が生じている主な要因は、相対的に賃金水準の高い定年後の契約職員の8割近くが男性であるためです。

●管理職に占める女性労働者の割合

- ・22.8%

補足説明：

- ・財団が独自に採用した社員における女性管理職の割合は47.5%です。

●男女の平均継続勤務年数の差異

- ・男性 5年11か月 女性 9年1か月

補足説明：

- ・平均継続勤務年数は女性が男性を上回っています。今後も性別にかかわらず働き続けやすい職場づくりを推進していきます。

【女性活躍に向けたNHK財団の取り組み】

- ・直近5年間における、新卒・中途採用に占める女性の割合は、62.5%です。
- ・仕事と育児の両立支援のための短時間勤務の期限は、育児・介護休業法で定められた「子が3歳未満まで」から延長して「小学校3年生の年度末まで」としています。
- ・「女性活躍を推進するための行動計画」（2023年8月～2026年3月）を作成・公表し、多様な人材が活躍できる環境整備に取り組んでいます。